

2026年度（令和8年度）福山市奨学金制度（高校生等対象）

せ い し しょうがくきん



誠之奨学金

無利子

奨学生募集

学習意欲のある学生生徒で、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な方に対して、学資を貸与します。貸与された学資は卒業後、貸与を受けた方自身が返還することになります。
貸与を希望する方は、募集要項にて申請資格や返還方法等を十分理解のうえ、申請してください。

1 貸与額・貸与期間等

募集人数 20名程度

入学準備金	修学資金		貸与期間
貸与額	貸与額（月額）		4月から高等学校等の最短修業年限の満了まで ※追加募集の場合は、貸与決定月からになります。
5万円から30万円 （5万円単位で選択） ※入学準備金のための貸与申請はできません。	国公立	2万円	
	私立	4万円	

2 申請資格

- ・保護者または本人（本人の場合は独立生計者に限る。）が福山市内に居住していること。
- ・本人が学校教育法に規定する高等学校・高等専門学校に在学する者であること。

※2026年（令和8年）4月入学予定者を含む

- ・学習活動その他生活全般の態度・行動が優れ、経済的理由により修学が困難な者で、出身の中学校等の校長が推薦する者であること。
- ・他の団体、個人等から奨学金等の貸与、給付を受けていない者であること。
- ・本人の属する世帯の1年間の収入等が、基準額以下であること。

収入のめやす

（父、母、高校生（自宅通学）、中学生の4人世帯の場合）

①給与収入・・・803万円以下

②給与収入以外（必要経費控除後）・・・552万円以下

※家族構成、年齢等の世帯の状況により異なります。

3 申請期間

必要書類を学事課に持参

2026年（令和8年）3月16日（月）から4月15日（水）まで

※土日祝除く。募集人数に満たない場合は追加募集あり。

4 貸与方法

初年度は4月分から9月分を7月に貸与し、以降3か月分ずつを11月、2月に貸与します。
次年度以降は3か月分ずつを、5月、8月、11月、2月に貸与します。貸与は口座振込となります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初年度	7月貸与						11月貸与			2月貸与		
次年度以降	5月貸与			8月貸与			11月貸与			2月貸与		

5 返還方法

募集要項、申請書類等はここから

返還は卒業後6か月を経過した翌月から開始となります。貸与（修学）期間の倍の期間で、返還することになります（入学準備金と修学資金は合算されます）。返還方法は月賦で、口座振替です。

※大学進学等の場合には、申請により返還を猶予することができます。

問い合わせ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市教育委員会事務局

学校教育課学事課

電話 084-928-1169

メールアドレス gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp

